令和８年10月
関西広域連合議会
第50回総務常任委員会会議録

令和８年10月関西広域連合議会第50回総務常任委員会会議録　目次

令和８年10月３日

１　開催日時・場所 …… 1
２　議　　題 …… 1
３　出　席　議　員 …… 1
４　欠　席　議　員 …… 1
５　事務局出席職員職氏名 …… 2
６　説明のため出席した者の職氏名 …… 2
７　会　議　概　要 …… 3

1　開催日時・場所

開 会 日　令和８年10月３日（土）

開催場所　中之島センタービル　２階　ＮＣＢ会館　淀の間

開会時間　午後１時28分開会

閉会時間　午後３時34分閉会

――――――――――――――――――――――――――――――――

2　議　　題

(1)　付託議案

第11号議案　令和７年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

(2)　報告事項

①　第192回関西広域連合委員会について

②　関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について

――――――――――――――――――――――――――――――――

3　出　席　議　員　　（38名）

１番	小　川　泰　江	20番	小　堀　清　次
２番	桐　田　真　人	21番	脇　田　のりかず
３番	本　田　秀　樹	22番	大　豊　康　臣
４番	目　片　信　悟	23番	迎　山　志　保
５番	増　田　大　輔	24番	伊　藤　勝　正
６番	畑　本　久仁枝	25番	長　岡　壯　壽
７番	古　林　良　崇	26番	諫　山　大　介
８番	小鍛治　義　広	27番	高　橋　としえ
９番	宇佐美　賢　一	28番	松　木　秀一郎
10番	椋　田　隆　知	29番	関　本　真　樹
11番	須　田　　旭	30番	芦　髙　清　友
12番	山　本　真　吾	31番	小　村　尚　己
13番	大　橋　章　夫	32番	岩　永　淳　志
14番	富　田　武　彦	34番	北　山　慎　一
15番	鈴　木　　憲	36番	鳥　羽　喜　一
16番	中　田　光一郎	37番	広　谷　直　樹
17番	塩　中　一　成	38番	井　下　泰　憲
18番	岡　田　妥　知	39番	福　山　博　史
19番	的　場　慎　一	40番	原　　徹　臣

――――――――――――――――――――――――――――――――

4　欠　席　議　員　　（２名）

33番	坂　本　佳　隆	35番	吉　井　和　視

――――――――――――――――――――――――――――――――

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長	久　野　明　志
議会事務局次長兼議事調査課長	高　宮　正　博

――――――――――――――――――――――――――――――――

6　説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	岸　田　英　嗣
本部事務局参与（連携担当）	森　　健　夫
本部事務局次長	松　浦　幸　浩
本部事務局次長	石　井　素　子
本部事務局総務課長	山　下　　勉
本部事務局企画広報課長	津　田　聡　雄
本部事務局連携推進課長	南　部　秀　智
本部事務局資格試験・免許課長	鎌　田　治　男
本部事務局計画課長	鈴　木　雅　之
本部事務局地方分権課長	鶴　嶋　保　明
広域防災局長	池　田　頼　昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野　口　礼　子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	梅　原　和　久
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	中　尾　和　直
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	岸　本　健　吾
広域産業振興局長	片伯部　真　由
広域産業振興局農林水産部次長	川　村　　実
広域医療局長	田　上　賢　児
広域環境保全局長	松　本　直　樹
広域職員研修局長	森　本　有希子
特区担当課長（特区総括担当）	田　中　太　郎
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	山　本　祐　一
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	橋　田　　学
広域行財政改革推進担当課長（広域行財政改革推進総括担当）	今　井　健　至

――――――――――――――――――――――――――――――――

７　会議概要

午後１時28分開会

○委員長（目片信悟）　　皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですけれども、これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開会します。

本日は、委員選出後最初の委員会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

この度、本委員会の委員長を拝命いたしました滋賀県議会の目片信悟でございます。大変微力ではございますけれども、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございます。それでは、次に副委員長を御紹介いたします。

原徹臣副委員長でございます。

○副委員長（原徹臣）　　皆さん、こんにちは。総務常任委員会の副委員長を拝命いたしました徳島県議会の原徹臣でございます。どうぞ皆様よろしくお願いします。

○委員長（目片信悟）　　ありがとうございます。本日、坂本委員、吉井委員のお二人は、欠席であります。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御覧おき願います。

本日は、次第にありますとおり、この後、付託議案１件の審査を行います。

その後、２件の報告を受けることといたします。

本日の委員会の終了時刻は、15時30分を目途としております。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、８月定例会提出、第11号議案「令和７年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第11号議案について、理事者から御説明をお願いいたします。

なお、説明者は、挙手の上、職名とお名前をおっしゃっていただき、指名を受けた後、着席のまま順次説明をお願いいたします。

山下本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（山下勉）　　失礼いたします。着座にて失礼いたします。

まず、第11号議案、別冊となっております議案関連資料となります。令和７年度関西広域連合歳入歳出決算書をお手元にお願いいたします。

その２ページ目をお願いいたします。

まず、決算の歳入についてでございます。まず、金額は表の中央、収入済額の金額で御説明をさせていただきます。

その下、１の分担金及び負担金についてでございますが、18億4,020万7,000円でございました。内容は各構成府県市からの負担金でございます。

その下、２の使用料及び手数料でございますが、２億4,229万6,300円で、内容は関西広域連合が実施する資格試験及び免許交付等に係る手数料でございます。

その下、国庫支出金でございます。10億8,330万4,000円でございまして、内容はドクタ

ーヘリの運航に係る国庫補助金等でございます。

４の財産収入については１万3,863円、内容は関西パビリオン設置運営基金の利子でございます。

５の寄附金でございますが、令和７年度についてはございませんでした。

その下、６の繰入金でございますが、３億9,345万9,837円でございました。この内訳は、９ページの備考に内訳を記載させていただいておりますが、この金額のうち2,968万4,000円につきましては、地方財政法の規定に基づき、令和６年度の決算剰余金の２分の１を財政調整基金に積み立て、事業費に充当するため即時繰り入れたものでございます。

このほか、関西パビリオン設置運営基金から３億5,005万6,691円、それから資格試験等基金により、1,371万9,146円をそれぞれの事業に充当するために、一般会計に繰入れをさせていただいたものでございます。

その下、７の繰越金でございますが、これは5,936万7,936円でございまして、令和６年度決算剰余金を繰り越したものでございます。

最後に、８の諸収入でございますが、１億5,540万4,368円でございまして、この内訳も９ページの備考に記載させていただいておりますが、このうちの大半が広域連合のドクターヘリを近隣県等が利用した場合に御負担いただくドクターヘリ共同利用負担金や、関西パビリオンに参加し連携団体でありました福井県、それから三重県からの負担金でございます。

以上、最下段の歳入合計の収入済額は、37億7,405万3,304円となります。

なお、不納欠損額、それから収入未済額等はございませんでした。

３ページにお願いいたします。

次は、歳出についてでございます。表の中央、支出済額の金額で御説明をさせていただきます。

１番上、議会費でございますが、1,658万5,841円で、これは議会運営に要した費用でございます。

その下、２総務費でございますが、４億4,473万6,319円で、内容は構成府県市からの派遣職員に係る人件費等でございます。

以下、３から９につきましては、各分野事務局で執行している事業に要した経費を記載しております。

10関西パビリオン設置運営費につきましては、９億7,946万2,554円でございます。関西パビリオン設置運営基金への積立金及び関西パビリオン運営に係る委託料でございます。

以上、最下段の歳出合計の支出済額は、34億4,201万2,502円となります。

なお、翌年度の繰越額等はございません。

事項別明細につきましては、６ページ以降に記載をさせていただいております。

続きまして、資料変わります。議案関係資料になります。令和７年度決算説明資料をお手元にお願いいたします。

１ページをお願いいたします。概計についてでございます。

一番上の段の表でございます。収支の状況でございますが、令和７年度の歳入決算額が37億7,405万3,304円、それに対して歳出決算額が34億4,201万2,502円となりまして、実質収支が３億3,204万802円となっております。

なお、令和６年度からの繰越金を差し引いた単年度収支につきましては、プラス２億7,267万2,866円となっております。

３ページをお願いいたします。

これは施策体系別の総括表でございまして、大きく３つの施策体系に基づき事業を実施させていただいております。

まず、２行目のⅠの７分野の取組でございますが、これは広域連合の取組の内容でございます。

それから中ほどにⅡがございますけれども、これは広域連合の企画・管理ということで、企画調整事務、または本部事務局の管理費などでございます。

それから、その更に３つ下になります。Ⅲ関西パビリオンの取組です。それぞれの決算額が、Ⅰの７分野の取組については20億122万7,788円、それからⅡの広域連合の企画・管理が４億6,132万2,160円、それからⅢの関西パビリオンの取組が９億7,946万2,554円となっております。

向かって右端２列が対当初予算執行率、それから対現計予算執行率となっております。最下段の総計に記載しております令和７年度対現計予算執行率は91.9％となっております。

４ページから８ページにつきましては、施策体系別の内訳として、各施策別の事業ごとの予算額、決算額、それから執行率を記載させていただいております。

９ページをお願いいたします。

９ページ以降は各分野別の事業実施状況でございます。事業ごとに目標、目的、それから実施結果を掲載しております。本資料では、取組ごとに令和７年度の決算額を記載し、その横に令和６年度の決算額を括弧書きで⑥の後に額を記載させていただいております。

私からは本部事務局、それから議会事務局の執行分であるⅡの広域連合の企画・管理及びⅢ関西パビリオンの取組について御説明をさせていただきます。

７分野の事業内容につきましては、後ほど各分野事務局から御説明をさせていただきます。

それでは、資料60ページをお願いいたします。

Ⅱ広域連合の企画・管理というところでございます。この内容の主な項目について御説明をさせていただきます。

まず、その下、１広域課題に対応するための企画・調整についてでございます。決算額は3,288万8,000円でございます。

（１）地方分権の改革の推進、①国の事務・権限の移譲促進等では、連合の国への重点項目として地方分権改革の推進に関する提案を２回実施いたしましたほか、総務副大臣に対し、広域連携リージョンに関連した提言活動を行いました。

62ページをお願いいたします。

（２）広域企画戦略でございます。④から⑪までの取組を実施しておりますけれども、主な取組について御説明をさせていただきます。決算額は1,966万4,000円でございました。

63ページをお願いいたします。

64ページにかけて記載をさせていただいておりますが、⑤広域的な流域対策の検討でございますが、万博会場での催事「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を開催し、琵琶湖・淀川流域における水のつながりについての情報発信を行うとともに、流域内での

連携する機運醸成につなげました。

66ページをお願いいたします。

⑧産学官連携によるイノベーションの強化・推進でございます。関西広域連合、それから域内全ての医療系大学・研究機関及び関西経済団体で構成する産学官連携プラットフォーム「関西健康・医療創生会議」におきまして、シンポジウムやセミナーなどを開催させていただきました。

67ページをお願いいたします。

⑩第５期広域計画等の推進でございます。令和７年度時点では、現行の第５期の広域計画、それから第２期の関西創生戦略の評価・検証を行うとともに、今年度策定になりますけれども、第６期の広域計画及び第３期関西創生戦略を策定したものでございます。

69ページをお願いいたします。

⑪【新規】広域連携による行財政改革の推進でございますが、下に記載させていただいておりますとおり、連合委員会におきまして、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討に係る４つの取組を決定し、事業を推進してまいりました。

70ページをお願いいたします。

（３）住民参画・官民連携の推進として関西広域連合協議会、また、若者世代による意見交換会、関西女性活躍推進フォーラム等を開催いたしまして、様々な主体との意見交換を通して、政策への反映を図ってまいりました。

73ページをお願いいたします。

２の広域連合の管理運営でございます。決算額は４億2,843万4,000円でございました。

その下、（１）広域連合の効率的運営についてですけれども、連合の執行機関として、構成府県市の長を委員といたします関西広域連合委員会を計11回開催いたしました。開催実績は表に記載のとおりでございます。

76ページをお願いいたします。

中段の④関西広域連合事務局運営では、本部事務局派遣職員人件費負担金を掲載させていただいております。これは構成府県市から派遣されている職員のうち、資格試験・免許課職員７名を除いた本部事務局職員29名分の人件費を記載させていただいております。

その下、（２）広域連合の見える化の推進でございます。⑤情報発信の推進でございますが、ホームページ、それからＳＮＳ、広報誌等、多媒体を効果的に活用することによりまして、広域連合のイベントや取組、成果を住民に分かりやすく情報発信することで、広域連合についての住民の認知の拡大を図ってまいりました。

77ページをお願いいたします。

（３）広域連合議会の充実強化といたしまして、令和７年度は定例会２回、それから臨時会２回の計４回の本会議を開催いたしました。

また、常任委員会も計７回開催しております。その開催実績につきましては、77ページから78ページに記載をさせていただいております。

最後に79ページをお願いいたします。

Ⅲ関西パビリオンの取組でございます。決算額は９億7,946万3,000円でございます。参画する府県の長で構成いたします関西パビリオン出展の推進、大関西広場の企画に関する協議等を行う「関西パビリオン企画委員会」を開催・運営いたしました。

なお、参加府県からの負担金等につきましては、関西パビリオン設置運営基金に積み立て、事業を実施してまいりました。基金残高につきましては、この８月の定例会によって議決をいただきました補正予算によりまして、一般会計への繰入れを行っておりまして、順次、参加府県への返還をしてまいりたいと思っております。

私の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　広域防災局長の池田でございます。

資料の説明に先立ちまして、熊本地震への対応状況について口頭にて御説明、御報告をさせていただきます。

７月28日の発災に伴いまして、関西広域連合といたしましては、対策準備室をまず設置し、緊急派遣チームを熊本県庁に派遣するとともに、事後、国からの要請などを踏まえて、災害対策支援本部及び現地支援本部を設置した上で、被害の大きい熊本南部の自治体として、当初、八代市、宇城市、宇土市、事後、八代市と宇城市を対象にカウンターパート方式による支援を実施してまいりました。

主な支援につきましては、罹災証明事務と住家被害認定調査でありました。９月の末、30日をもちまして、いずれの市におきましても住家被害認定の一次調査が一定のめどが立ったということで、各業務については一定終了し、自治体に引き継ぎをしております。

一方、宇城市につきましては、引き続き二次調査についての支援要請があったことから、支援を継続してまいります。また、八代市には大阪府に対して個別に支援の要請があったことから、こちらにつきましても支援を継続してまいります。

９月22日現在で、延べ8,000人を超える構成団体の行政職員を派遣しております。このほか、保健医療福祉士、保健師などになりますが、保健医療福祉士をはじめとする各種専門人材やトイレカーなどの資機材による支援を実施しております。

今後、10月以降につきましては、復旧・復興のための技術職員の中長期派遣を順次開始をしていくということでありまして、引き続き熊本の被災地に対する支援を継続してまいります。

以上が、関西広域連合としての地震対応の状況でございます。

それでは、資料の９ページを御覧いただければと思います。

まず、１広域防災に係る事業実施状況について御説明いたします。決算額につきましては、1,949万2,000円でございます。

主な事業についてですが、（１）大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきまして、①関西防災・減災プランの推進では、ア関西防災・減災プラン総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編の新型インフルエンザなどの見直しといたしまして、総則編、地震・津波災害対策編では、国におきます防災基本計画の修正や、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更、南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂などを踏まえて改訂を実施しております。

また、感染症対策編、新型インフルエンザ等では、国におきます新型インフルエンザ等対策政府行動計画及びこれを受けました構成府県・連携県におけます対策行動計画の改定を踏まえ、改訂を実施しております。

次に、イ応援・受援調整支援システムを活用した災害支援体制の強化では、広域連合管

内の災害状況の収集・共有や災害発生時の応援・受援活動を迅速かつ円滑に行うため、応援・受援調整支援システムを運用いたしました。令和７年におきましては、７月に発生しましたカムチャツカ半島の付近におきます地震による津波警報・注意報への対応や、９月の台風15号に伴います被害状況の把握において、本システムを活用し構成府県市間の情報共有を行いました。

10ページを御覧ください。

②相互応援体制の強化では、九都県市及び九州地方知事会との災害時相互応援協定に基づきまして、九都県市合同防災訓練及び九州地方知事会訓練に参加をしたほか、後ほど御説明いたします、関西広域連合が主催をいたします関西広域応援訓練に九都県市から千葉県と横浜市に現地参加をいただくなど、広域連携体制の強化を図りました。

③広域応援訓練の実施・緊急物資円滑供給システムの運用では、ア関西広域応援訓練の実施により、関西防災・減災プラン及び基幹的物資拠点、いわゆる０次物資拠点の運用マニュアル等に基づく広域応援・受援体制を確認するとともに、構成府県市、そして関西災害時物資供給協議会会員などとの連携強化及び災害対応能力の向上を図るため、初めて民間物流施設を活用した図上と実動による訓練を実施しております。

11ページを御覧ください。

イのライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練やウの奈良県で実施をされました近畿府県合同防災訓練への参画では、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧や緊急支援物資の輸送などの訓練を実施いたしました。

エ原子力災害時の広域避難訓練等の実施では、福井エリアの原子力発電所の事故を想定した、原子力重点区域にある府県等が実施する原子力総合防災訓練、７年度につきましては美浜原発で実施をされましたが、これに併せまして、原子力災害に関わります広域避難ガイドラインに基づく、広域避難の受入れに係る情報伝達訓練や避難所開設運営の訓練を実施いたしました。

次に、（２）防災・減災事業の推進についてです。

④帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進では、記載にありますとおり、ア、災害時帰宅支援ステーション啓発事業を実施いたしますとともに、次ページになります、イ、関西広域帰宅困難者対策訓練を関係構成府県市、７年度は大阪市におきまして実施をいたしました。

また、ウ関西広域帰宅困難者ＮＡＶＩの運用におきましては、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できるポータルサイトの運用を引き続き実施をしております。

次に、⑤総合的・体系的な研修の実施では、構成団体の防災担当職員などの災害対応能力の向上を図るため、アＷＥＢを活用した防災基礎研修など、そして、イ家屋被害認定業務研修プログラムを活用した研修を実施しております。

13ページを御覧ください。

⑥広域防災活動に関する情報の発信では、関西広域連合におきます広域防災の取組を広く発信するとともに、住民の防災意識の向上を図るため、実施結果の記載にありますとおり、防犯防災総合展など各地の防災イベントや訓練会場におきましてブース展示などを行っております。

最後に、（３）防災庁設置の推進として、首都機能のバックアップの観点から関西に拠点を有する防災庁の必要性などについて国民的な理解を広めるため、パネル展示やセミナーなどを開催し、普及啓発を実施するとともに、７年度は新たに啓発動画を作成しております。今年度になりましてですが、８月には関西の主要駅等において放映するなど、広報啓発活動に現在活用しているところでございます。

また、国が防災庁設置に向けた準備に着手しましたことから、国に対しまして、関西への中央拠点や教育機関の設置を含む提案活動を実施しております。

以上が、広域防災に関します事業実施の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　それでは、決算説明資料の14ページを御覧ください。

広域観光・文化・振興分野の取組について、主な事業に絞って御説明いたします。まず、決算額ですけれども、8,613万2,000円でございます。

まず、（１）関西ブランドの向上のうち、①関西観光・文化振興計画の推進についてでございます。第３期関西観光・文化振興計画の着実な推進を図るため、万博後の観光振興を更に進めていくために、万博にも関与されておりました橋爪先生を講師に招き、勉強会を開催いたしました。

次に、②テーマ別観光推進事業についてでございます。関西に点在する共通のテーマの観光資源について磨き上げを行う取組として、関西の城をテーマに関西広域の周遊コースを造成し、旅行商品の販売に向けた情報発信に取り組みました。

次に、③海外観光プロモーション実施についてです。15ページにかけて記載をしております。昨年５月に台湾で開催されましたワールドマスターズゲームズの開会式に、西脇副広域連合長をはじめ、構成府県市等の知事、副知事など関係者が御参加をされました。そのときに台湾からの参加者、来年のワールドマスターズゲームズには、前開催地の台湾からの参加者も多いということを想定いたしまして、台北市の旅行関係団体等に対して、関西の魅力を発信するプロモーションを実施いたしました。

また、万博開催期間中の７月には、外務省と連携いたしまして、駐日各国大使を関西に招へいし、歴史文化、産業、防災分野の施設を視察いただき、関西への理解を深めていただきました。

次に、15ページの下から16ページの④関西観光本部事業についてです。関西唯一の広域連携ＤＭＯである関西観光本部に対しまして、分担金を拠出するものです。官民連携組織のネットワークですとか、ノウハウを生かし、関西観光情報発信の強化や広域観光ルートづくり、海外での観光セミナーや商談会の開催などに取り組みました。

次に、16ページの⑥大阪・関西万博会場における催事の実施についてです。大阪・関西万博の来場者に対し、万博終盤の２日間、万博会場内でライブステージや観光ＰＲブースの運営など、関西各地の魅力をＰＲするためのイベントを実施し、延べ約6,000人に御来場いただき、関西各地の周遊の促進につなげました。

次に、17ページの（２）基盤整備の推進、⑦通訳案内士等の人材育成では、全国通訳案内士の登録事務のほかスキルアップに向けた研修会を実施し、延べ324名の方に御参加いただきました。

続きまして、18ページを御覧ください。

⑧関西周遊環境の整備では、関西空港や関西各地の観光案内所17か所に、関西全体の情報が掲載されているＷＥＢサイト「Ｔｈｅ　Ｇａｔｅ　ｔｏ　ＫＡＮＳＡＩ」が利用できるタブレット端末を配置したほか、万博会場内でも観光案内ブースを設置、運営いたしました。

また、このサイトには、関西の観光情報から旅行中の安心・安全情報まで、ワンストップかつ多言語で掲載をしております。そういった情報提供も、こちらの事業で実施をしたところです。

続きまして、（３）大阪・関西万博も活用したジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。こちら19ページにかけて記載しております。

大阪・関西万博来場者に対し、会場内の観光ブースでのＰＲ活動や、会場と主要駅を結ぶシャトルバス広告を掲出するとともに、関西国際空港や海外の旅行博等でチラシを配布するなど、ジオパークの魅力発信と誘客促進を行いました。

19ページを御覧ください。こちらから文化の事業になります。

（４）関西文化の魅力発信のうち、⑫関西文化の振興と国内外への魅力発信について、毎年11月に美術館・博物館の入館料を無料とする「関西文化の日」を実施するとともに、親子で来館しやすいミュージアムや周辺スポットを紹介するガイドブックを制作するなど、幅広い層に文化施設に親しむ機会を提供いたしました。

20ページを御覧ください。

⑬連携交流による関西文化の一層の向上について、大阪・関西万博会場において、歴史街道推進協議会と連携し、伝統文化等の関西の文化資源を多言語対応した動画等により国内外の来場者に紹介したほか、世界遺産や日本遺産等広く一体的に情報発信し、文化観光の推進につながる取組を行いました。

次に、⑭関西文化の次世代継承について、大阪・関西万博において「ＫＡＮＳＡＩ伝統文化ＥＸＰＯ」を開催し、民俗芸能の実演や体験コーナー等を通じて、子供たちが民俗芸能に親しむ機会を創出いたしました。

次に、⑮産学官連携による関西文化の創造について、文化資本を生かして新たな価値を創出するカルチャープレナー、いわゆる文化の起業家に光を当て、アーティストと企業等の異分野交流を推進いたしました。文化体験が個人のみならず、まちづくりや企業の健康経営等に及ぼす影響を見える化し、新たな価値創造につなげました。

21ページを御覧ください。

⑯大阪・関西万博を契機とした関西文化の振興について、「ミュージアムぐるっとパス・関西」実行委員会と連携し、デジタルパスポートを発行し、参加施設の拡大につなげました。

また、万博会場において、「ＫＡＮＳＡＩ感祭」のレガシー事業として「ＫＡＮＳＡＩ伝統文化ＥＸＰＯ」を開催し、伝統文化の魅力発信や周遊促進に取り組みました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　岸本広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（岸本健吾）　　それでは、私からスポーツ部の事業実施状況について御説明いたします。

資料23ページをお願いいたします。決算額は2,369万6,000円となっております。

まず、（１）①「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営についてです。関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、大阪・関西万博での催事事業などを企画検討するため、推進会議を４回開催いたしました。

続きまして、（２）「生涯スポーツ先進地域関西」の実現についてです。②子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、子供のスポーツ離れなどの課題に対応するため、ア、関西小学生スポーツ交流大会を開催し、鳥取県でスポーツクライミング大会を実施いたしました。参加者数は少なかったものの、満足度100％を達成することができました。

24ページをお願いします。

③成人のスポーツの振興について、スポーツの参画人口拡大につながる機会を創出するため、ア、デジタル技術を活用しました日々の運動習慣の促進では、スマートフォンを活用しましたウォーキングイベント、関西元気ウォーキングを実施し、8,527名の参加がありました。

また、イ「関西マスターズゲームズ」の開催では、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けまして、生涯スポーツの機運を引き続き高めるため、下段の表になりますが、広域大会としまして10府県市で16大会を実施し、3,205名からの参加がありました。このうち約31％の方々は開催した構成府県市外からの参加となっておりまして、関西広域で取り組むことができたと考えております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

④障害者スポーツの振興についてですが、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動の支援に取り組んでおります。

イ、障害者スポーツ体験会の開催結果は、27ページの上段の表に記載のとおりでございます。いずれも高い満足度を得ております。

27ページ、⑤地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援について、イ企業等表彰制度の実施では、関西経済連合会と連携しまして、スポーツ振興に積極的な企業やスポーツを通じて健康経営に取り組む企業等と、企業で働きながらスポーツ活動を支える審判員を表彰しております。企業のスポーツ活動への参加に対する社会的機運の醸成を図っております。

続きまして、28ページをお願いします。

（３）「スポーツの聖地関西」の実現ですが、⑦スポーツ人材の育成について、府県市単位で強化・育成が難しい、ア障害者スポーツアスリート育成練習会の開催につきましては、パワーリフティングなどの５競技の育成練習会を開催いたしました。全ての種目で高い満足度を得ております。

ウ、スポーツ指導者講習会の実施では、２名のアスリートを招へいしまして指導者の在り方、また、アスリートに対しての技術の伝え方についての講習会を和歌山県で開催いたしました。

続きまして、29ページをお願いします。

（４）「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現についてでございます。⑧広域観光・文化振興との連携の、イ観光・文化資源を融合させたスポーツの推進では、「関西広域サイクリングルート」とスマートフォンアプリを活用しまして、サイクルイベント「グ

ランツール関西～まだ見ぬ関西へ出会う旅～」を開催いたしました。構成府県市全てにサイクルルートが設定されておりまして、スタンプラリー形式でルートを周遊できる仕組みとなっております。

ウ2025年大阪・関西万博への催事出展では、ＢＭＸとダブルダッチのコラボスポーツパフォーマンスですとか、柔道の阿部兄弟、パラ水泳の木村敬一選手によりますアスリートトークショー、また、モルックやビームライフルを気軽に楽しめるマルチスポーツ体験会等を実施しました。また、ワールドマスターズゲームズの機運を醸成するためＰＲブースも設置したところです。

私からの説明は以上になります。

○委員長（目片信悟）　　片伯部広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　広域産業振興の令和７年度実施事業について御説明いたします。

30ページを御覧ください。

まず、（１）ですが、関西広域産業ビジョンを着実に推進するため、学識、経済界、国機関で構成されるビジョン推進会議を開催し、事業評価並びに将来像の実現に向けた関西の現状に関しての御意見を賜りました。

次に、（２）②の関西スタートアップ・エコシステムの推進について御説明します。実施結果ですが、関西全域でのエコシステムの構築・発展を進めるため、大阪・関西万博の機会を活用しながらスタートアップの支援活動の強化や、ホームページのリニューアルと掲載情報の充実、また、海外の有力なメディアを活用した発信など企業や投資家等に向けた情報発信事業を実施し、国内外における関西の認知度・存在感の向上を図りました。

また、第２期の情報発信戦略を策定し、「ＤｅｅｐＴｅｃｈ　Ｆｒｏｎｔｉｅｒ　Ｋａｎｓａｉ」のブランドのもとで、関西のディープテックのポテンシャルと将来性等について、より一層効果的な発信を行っていくための方針を定め、戦略に基づく取組を進めております。

これまでの様々な取組によりまして、スタートアップ・エコシステムの世界的な指標である「Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｔａｒｔｕｐ　Ｅｃｏｓｙｓｔｅｍ　Ｒａｎｋｉｎｇ」において、2022年は圏外であった関西リージョンが2024年は84位に、そして昨年は79位へと順位を向上させてきております。

次に、31ページの③のライフサイエンス分野について御覧ください。

海外に訴求力のある大規模展示会であります「ＢｉｏＪａｐａｎ2025」へ参加し、域内企業と国内外の関連企業とのマッチングを促進し、目標の２倍近い156件のマッチングを実現させるとともに、ライフサイエンス分野における関西のポテンシャルを発信いたしました。

続いて、32ページ、④グリーン分野のさらなる深化の実施結果を御覧ください。

水素・燃料電池、蓄電池等のカーボンニュートラルに資する技術をテーマとしたフォーラムを開催し、域内の大学・研究機関等と企業とのマッチングを促進しました。昨年度は万博での実践事例などの報告も行われ、参加者から今後の事業活動に有益な情報を得ることができたなどの評価をいただきました。

続いて、（３）⑤関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築を御覧く

ださい。本事業は域内の11の公設試を中心に、大学、産業支援機関、金融機関など多様な機関が連携し、シームレスに企業を支援する広域プラットフォームをオール関西で構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図ることを目的とするものです。

実施結果としては、33ページに記載のとおり、民間企業や公的研究機関等から様々な技術分野に精通した専門家11名を派遣いただき、公設試等のリソースを活用して、域内企業の技術開発や製品化等の課題解決に向けた支援を行い、利用した企業の満足度は目標値を超える81.1％となりました。

また、公設試が有するシーズと企業ニーズがマッチングを行い、新たな製品サービスの事業化を支援するとともに、ポータルサイト「かんさいラボサーチ」のコンテンツの充実や利便性の向上を図りました。

さらに、イの公設試・連携機関との連携促進では、域内公設試職員等を対象とした見学・交流会を開催し、103名の職員が互いの取組を共有、意見交換を行うなど連携の強化を図りました。

次に、⑥大阪・関西万博での関西の魅力発信について、34ページを御覧ください。

広域連合が「関西ＷＥＥＫ」と題して万博の会場内で開催した催事において、広域産業振興局としては国内外の幅広い世代の方に、関西の多様なものづくり産業への興味、関心を高めていただけるよう伝統的工芸品の展示と体験、トークセッションを実施いたしました。６日間で２万2,251名の方に御来場いただき、来場者アンケートでは、伝統工芸品への興味が高まったとの御回答の割合が96.6％と非常に高い結果となりました。

次に、⑦地域魅力の発信・マーケットの拡大支援を御覧ください。大阪・関西万博を契機に来日する海外政府機関や企業等に対して、地域に根差した産業や高い技術力を誇る企業等の産業視察先の情報を提供できるよう、令和６年度末に構築した専用ウェブサイトに企業情報を更に追加し、海外向けプレスリリースでの発信を行い、域内企業と海外企業等とのビジネス交流機会の創出を図りました。

最後に、（４）⑧広報活動や情報紙等による情報発信について、35ページを御覧ください。

イに記載のとおり、人材確保・育成や事業承継といった域内の中小企業が共通して抱える課題解決に向けた取組の先進事例を紹介したビジネス情報誌「ｆｒｏｍ　ＮＯＷ　ＯＮ　ＫＡＮＳＡＩ」を年間で４回発行いたしました。

また、ウのｅラーニング教材は、地域の創業者の増加につなげるため、域内の市町村が実施する特定創業支援等事業を補完するツールとして策定し、昨年６月から提供を開始したものです。年度末で50の市町村に御利用いただくなど、域内市町村の創業支援の取組を後押しいたしました。

広域産業振興局の令和７年度事業についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　川村広域産業振興局農林水産部次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（川村実）　　農林水産部次長の川村でございます。

農林水産業の振興の状況について主なものを説明させていただきます。

36ページを御覧ください。決算額は2,034万3,000円でございます。

まず、（１）地産地消運動の推進による域内消費拡大について、①「おいしい！ＫＡＮ

ＳＡＩ応援企業」の登録推進では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを「おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業」として登録し、社員食堂等での域内食材を使った料理の提供をお願いしており、令和７年度末現在の登録数は226施設となっています。

また、広域連合ホームページで登録企業160施設の社食メニューや社員の声などを紹介するとともに、登録企業２社の社員食堂で構成府県市の食材を使った料理の提供や産品販売イベントを実施し、特産物のＰＲと利用拡大に取り組みました。

②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発では、特産物の出前授業を49校で実施したほか、176校の学校給食へ特産物を提供しました。

③直売所の交流促進では、府県域を越えた直売所の交流イベントを10回実施し、域内の特産物の消費拡大を図りました。

続きまして、37ページを御覧ください。

（２）の国内外への農林水産物の販路拡大について、④国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信では、2025年大阪・関西万博で開催された関西広域連合主催の「関西ＷＥＥＫ」において、各構成府県市の農林水産物や食文化について、マンガやクイズラリーを通して紹介するイベントを実施しました。

⑤食品輸出セミナーの開催では、輸出に向けた機運の醸成を図るための食品輸出セミナーをオンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者等、221名の参加をいただきました。

また、⑥ＷＥＢ型マッチング商談会の開催では、域内事業者の多様な販路開拓を支援するため、リモートによるＷＥＢ型マッチング商談会を開催した結果、147件の商談機会を創出し、成約率は15.7％となりました。

続きまして、38ページを御覧ください。

（４）の農林水産業を担う人材の育成・確保について、⑨農林水産就業支援情報の発信では、農業・林業・水産業の分野ごとに令和７年版就業ガイドを作成し、各構成府県市の就業相談会等で配付しました。

また、各農業大学校や林業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した大学校ガイドを作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受入れの促進を図りました。令和８年度入学者のうち、広域連合域内の相互受入れは農業で16名、林業で12名でした。

（５）の都市との交流による農山漁村の活性化について、⑩都市農村交流の情報発信では、広域連合ホームページなどで都市農村交流に関する優良事例や交流施設の情報発信を行うとともに、デジタルスタンプラリーを実施し、登録施設数は万博イベント会場を含む184施設になりました。

39ページを御覧ください。

⑪都市農村交流のための人材育成では、地域の要請に応じて都市農村交流に関する知見を有するアドバイザーを４名派遣し、都市農村交流の取組を促進しました。

農林水産部からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（目片信悟）　　田上広域医療局長。

○広域医療局長（田上賢児）　　それでは、私から広域医療に関する取組について御説明

いたします。

資料40ページ、４広域医療を御覧ください。

関西広域医療連携計画の推進につきまして、本計画は広域医療局として取り組む事業の方向性を示すものでございまして、広域的な救急医療、災害医療などの施策の内容や目標の達成状況について有識者などで構成される関西広域医療連携計画推進委員会委員の評価、御助言を頂戴しながら事業展開を図っているところでございます。

まず、（２）ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実における、②運航の質の向上でございます。広域連合管内におきましては８機のドクターヘリを一体的に運航し、救命効果が高いとされます30分以内での救急医療提供体制や二重、三重のセーフティネットを構築いたしております。

昨年度につきましては、御案内のとおり運航委託会社の整備士不足によりまして、一時的な運航停止が断続的に発生いたしましたが、それぞれ相互応援体制等、もしくは各地域の様々な工夫によりまして、救急医療提供体制の確保を図ってまいりました。

41ページを御覧ください。

令和７年度のドクターヘリの運航実績につきましては、表の合計欄のとおり全体で3,466回となっておりまして、前年度に比べ946回の減となってございます。この運航回数が減少した主な要因といたしましては、先ほども御説明いたしましたとおり、運航委託会社の整備士不足により連合管内８機合計で387日の運航停止が発生したことによるものでございます。

続きまして、42ページをお開きください。

ウ、ドクターヘリ関係者会議につきましては、各基地病院の救命救急センター長などが参加いたしまして意見交換や情報共有を行い、関係者間の連携強化を図っております。

オのフライトドクター・ナースの育成につきましては、各基地病院におきまして、ＯＪＴ研修を実施いたしまして、これまでに通算399名、対前年度比で24名の増の養成を行ってございます。

続きまして、③連携・相互交流の推進につきましては、ドクターヘリ基地病院交流・連絡会を開催いたしまして、フライトドクターやナースのスキルアップ、また、基地病院間の連携強化を図るとともに、ドクターヘリ見学会を実施し、普及・啓発を行っております。

43ページを御覧ください。

（３）災害時における広域医療体制の強化、④災害医療人材の養成・連携では、アの災害医療コーディネーター養成や、イのＤＰＡＴ等の活動の推進、また、続いて44ページを御覧いただければと存じます。ウのＣＢＲＮＥ災害対策など災害時に即応できる人材の確保を図っております。

⑤広域的な災害医療訓練の実施につきましては、広域連合管内ＤＭＡＴが内閣府主催の大規模地震等医療活動訓練に参加いたしまして、実践的な訓練を行うとともに、関係機関間の連携強化を図っております。

続きまして、45ページ、御覧ください。

⑥医療救護活動の応援・受援体制の充実につきましては、医療機関が大規模災害の被害を受けた場合であっても、早期に診療を再開するための業務継続契約、いわゆるＢＣＰ策定に必要な研修を開催いたしました。

続きまして、（４）課題解決に向けた広域医療体制の構築につきまして、⑦新興・再興感染症への備えといたしまして、担当者会議、合同研修会を開催し、情報共有と知見の深化を図りました。

続きまして、⑧各種課題への対応といたしまして、ア、医療ＤＸ・広域医療連携のほか、46ページにございます、イ小児医療における広域連携から47ページのキ消費者事故防止の啓発といった医療を取り巻く各テーマの諸課題の解決に向けまして、各種セミナー、実務担当者会議、研修会等を開催いたしまして、情報共有と各自見識を深める取組を行っております。

広域医療についての御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　松本広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（松本直樹）　　それでは、広域環境保全分野における令和７年度の事業実施状況について御説明いたします。

資料は48ページを御覧願います。

まず、決算額につきましては、4,765万8,000円でございます。

広域環境保全局では、関西広域環境保全計画に基づき、脱炭素社会づくり、自然共生社会づくり、循環型社会づくり、持続可能な社会を担う人育ての４つのテーマに沿って施策を推進しております。

まず１つ目、資料の下段ですが、（２）脱炭素社会づくりの推進につきましては、温室効果ガス排出量の削減に向けた統一キャンペーン、関西脱炭素アクションを展開いたしますとともに、次の49ページに記載しておりますとおり、事業者等による主体的な行動等を促進するため関西脱炭素フォーラムを開催し、国の動向や気候変動の現状、地域連携による再生可能エネルギーの導入、事業者の脱炭素化に向けた取組など、様々な事例の共有を行うことで、脱炭素社会づくりに向けた機運の醸成を図りました。

続きまして、50ページを御覧願います。

（３）自然共生型社会づくりの推進についてでございます。③生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上では、関西地域での生物多様性の維持において重要な地域として選定いたしました、「関西の活かしたい自然エリア」の情報発信を通じた保全活用に取り組んでおります。令和７年度は奈良県でスタディーツアーを実施したほか、生物多様性の保全活用に関する事例集の作成や大阪・関西万博でのパネル展示を行いました。

続きまして、51ページを御覧願います。

④関西地域カワウ広域管理計画の推進では、カワウ被害の減少を目指し対策を進める上で、必要な生息状況や被害に関するモニタリング調査を継続的に実施いたしますとともに、地域におけるカワウ対策を推進するため、令和７年度は兵庫県に専門家を派遣し支援を行いました。

次に、⑤広域連携による鳥獣被害対策の推進では、鳥獣対策について効果的・効率的な運用を図るため、府県が取り組む第二種特定鳥獣管理計画のガイドラインを作成いたしますとともに、被害対策全般について検討する会議を開催し、被害防止計画改善のためのガイドラインを作成いたしました。

続きまして、53ページを御覧願います。

（４）循環型社会づくりの推進についてでございます。⑥３Ｒ等の統一取組の展開では、リデュース・リユース・リサイクルの３Ｒの取組を構成府県市で統一的に展開いたしました。具体的にはプラスチックごみゼロに向けたマイボトル運動を推進いたしますとともに、大阪・関西万博におきまして、リメイク服を活用いたしましたリメイクファッションショーやアップサイクル製品等の販売を実施し、３Ｒ及びファッションロス削減の普及啓発を行いました。

最後に、54ページを御覧願います。

（５）持続可能な社会を担う人育ての推進についてでございます。⑦人材育成施策の広域展開ですが、ア地域特性を活かした交流型環境学習事業では、びわ湖に浮かぶ学習船「うみのこ」を活用した学習会と、京都府京丹後地域での自然体験教室を開催し、参加者同士の交流によって居住地域以外の環境課題等についても自分事として捉えていただくよう意識啓発に取り組みました。

また、イ、若者参画による環境学習プログラムでは、学生サポーターと企画立案いたしました環境学習イベントを通しまして、次世代を担う若者の環境配慮意識の向上に努めたところでございます。

広域環境保全局の説明は以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　鎌田本部事務局資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男）　　では、資格試験・免許について御説明申し上げます。

資料の56ページを御覧ください。

この資格試験・免許事務でございますが、各府県の調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験と免許交付等の事務及び登録販売者・毒物劇物取扱者の試験を一元的に実施しております。令和７年度からは新たに奈良県の資格試験・免許事務を一元的に実施しており、現状鳥取県を除いた２府５県の資格試験・免許事務を関西広域連合で実施しているところです。

まず初めに、（１）の①調理師及び製菓衛生師でございます。アの資格試験事務ですが、令和７年７月に７府県10会場で試験を実施いたしました。実施結果でございますが、調理師試験は受験者数3,121人に対し、合格者数1,801人、合格率57.7％、製菓衛生師試験につきましては、受験者数1,790人に対し、合格者数1,295人、合格率72.3％でございました。イの免許交付事務につきましては、新規交付、書換交付、再交付など合計で調理師免許に関するものが5,356件、製菓衛生師免許に関するものが1,308件でございました。

次に、②准看護師でございます。アの資格試験事務の実施結果でございますが、令和８年２月に試験を実施いたしまして、受験者数886人に対し、合格者数859人、合格率97.0％でございました。イの免許交付事務につきましては、合計で1,210件の取扱いがございました。ウ准看護師の行政処分等につきましては、罰金刑以上の刑を受けた免許保有者に対し、法に基づき行政処分等を行うものですが、昨年度は該当事案がございませんでした。

57ページをお願いいたします。

③は登録販売者・毒物劇物取扱者の試験事務でございます。登録販売者試験は令和７年８月に、毒物劇物取扱者試験は令和７年12月に実施いたしました。実施結果でございますが、登録販売者試験は受験者数9,244人に対しまして、合格者数3,570人、合格率38.6％、

毒物劇物取扱者試験は受験者数1,941人に対し、合格者数591人、30.4％でございました。

なお、登録販売者試験でございますが、括弧書き前年度実績、令和６年度につきましては、台風による大規模な公共交通機関の計画運休の影響によりまして、令和６年８月に予定しました試験を12月に延期したため、前年度実績といたしましては、出願者数、受験者数とも当初の予定より大幅に減少しております。令和６年度延期前の出願者数で比較しますと、１万273人で、令和７年度出願者数は354人の増加となっております。

（２）管理費は、各府県から資格試験・免許課に派遣されている職員の人件費でございます。

最後に、（３）資格試験等基金積立金でございます。当該基金は、資格試験・免許事務の財源を確保するとともに、将来にわたる事務の円滑な推進のために設置しているものでございます。試験運営委託業務等の入札仕様の見直しなど、歳出額の縮減に努めておりますが、令和７年度につきましては、人件費の上昇や物価高騰、特に人件費上昇の影響を受けまして、歳出額が歳入額を上回りましたので、基金から1,371万9,146円充当を行いました。したがいまして、令和７年度末の基金残高は、約１億5,700万円となっております。資格試験・免許事務に係るシステムの見直しをはじめ、引き続き効率的な事務の執行に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　森本広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（森本有希子）　　それでは、私から広域職員研修の令和７年度実施事業について御説明いたします。

決算説明資料58ページをお願いいたします。決算額は243万7,000円でございます。

まず、（１）広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきましては、グループ演習形式と集中講義形式の２本立てで実施いたしました。

グループ演習といたしまして、奈良県明日香村で地域振興、観光振興、環境保全の取組をテーマに、グループワークを行う２泊３日の合宿研修を実施いたしました。

また、集中講義では、サービスデザインに基づく子育て施策の立案などについての研修を実施いたしました。

次に、59ページをお願いいたします。

中ほど、②団体連携型研修の実施でございます。これは各構成団体で主催しております研修に、他の構成団体の職員を相互に受講いただける仕組みでございまして、令和７年度は29研修で368名の職員が受講いたしました。

最後に、（２）研修の効率化の③ＷＥＢ型研修の実施でございます。こちらは、今申し上げました②の団体連携型研修の実施につきまして、インターネットを活用いたしまして在宅勤務でも受講可能とするなど、研修に参加しやすい環境づくりと、旅費削減などによる効率化を図るために取り組んだものでございまして、団体連携型研修29研修のうち10の研修でＷＥＢを活用した研修を実施いたしました。

以上、広域職員研修局の取組でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（目片信悟）　　御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に移ります。

御発言の際は、挙手をいただき、指名を受けた後、御発言をお願いいたします。
関本委員。
○委員（関本真樹）　　御説明ありがとうございました。では、私から２項目についてお聞きをしていきたいと思います。
まず、１点目が歳入に絡んでなんですけれども、基金の繰入れや運用についてお聞きをしていきたいと思います。資料でいいますと、令和７年度関西広域連合歳入歳出決算書の28ページ、財産に関する調書のところですけれども、４の基金のところで資格試験等の基金、ここ数年見ていますと、少しずつ取り崩して一般会計に繰り入れている状況なんですけれども、今後もこれを続けていくのか、あるいは一定額は基金残しておくのかなど、今後についてのお考えをお聞かせください。
○委員長（目片信悟）　　鎌田課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男）　　資格試験等の基金でございます。
昨年度は台風の影響で取り崩し、今年は人件費の高騰等の影響も受けて少し取崩しを行いましたが、まず、先ほども説明をしましたとおり、システムの見直しの更新時期が近づいておりまして、これに併せて大規模なシステムの更新を行います。当然、５年間トータルで見ましたら現状のランニングコストよりは下がるのですが、この導入に際しまして一時的に多額の費用、ここ数年必要になっていくと見込んでおりますので、そちらにも充当させていただきます。
その上で、安定運用後、基金がまた一定積み上がっていくという状況になりましたら、多額の基金をずっと置いておくというよりは運用ということも考えられますが、現状システム更新に備え運用は行っておりません。そういう方向になるように効率的な事務の執行に努めてまいりたいと思います。
○委員長（目片信悟）　　関本委員。
○委員（関本真樹）　　分かりました。２年前の同じ総務委員会でも、その基金の運用に関して今後検討していくといったような答弁がありました。システムの更新等もあるということなんですけれども、一定額余裕が出てきた場合には、やはり、そういった債権であるとか、基金の運用について検討いただいて財源の捻出に努めていただくと。今回の決算書を見ていましても、数十万であるとか、百万、二百万単位の事業も見られますので、そういった事業を増やすとか拡充できるように、そういった財源の捻出に取り組んでいただくようにお願いします。
２点目なんですけれども、決算説明資料の37ページ、国内外への農林水産物の販路拡大、主に海外への販路拡大、輸出の促進についてお聞きをしていきたいのですけれども、この④と⑤のところで情報発信であるとか、セミナーをしていただいてということになっているのですけれども、これに関してセミナーも参加者200名を超えている状態で、機運醸成を図ったということなんですけれども、やっぱりやってみようと思うことと、実際にやることの間には結構大きいハードルがあるのかなと感じています。
なので、そういった実務的な支援も必要ではないかと思うのですけれども、もちろん予算の都合もあるかと思うのですが、今後の方向性としてこういった機運醸成を中心としてやっていくのか、実務的な支援も考えていくのか、今後についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（目片信悟）　　川村農林水産部次長。
○広域産業振興局農林水産部次長（川村実）　　御質問ありがとうございます。
ただいま御質問ありました海外へのいわゆる輸出等に関することですが、一応、連合では、先ほど委員からもございましたように、例えば情報発信であるとか、それからセミナーということで、特にこの食品輸出セミナーの開催におきましては、数年前のコロナの時期も実施してございまして、現在もオンラインという形で実施してございます。そういった中で、参加される方も非常に幅広く域内事業者の方、実際に農業なりされているような方も参加されてございます。そういった方に最新の海外の状況であるとか、あと、そういう実践をされている方の情報をお伝えするということで、まずは頭の体操ではないですけれども、実際にやってみる機運を盛り上げようとしてございます。
それから、別にＷＥＢ型マッチング商談会というのも実施してございます。これにつきましては、全ては海外へ向いて、事業者さんがそういったバイヤーさんと取引するとはならないのですけれども、バイヤーさんで海外への取引等を考えている方もいらっしゃるので、そことのマッチング等も進めまして、実際に海外へ向けて輸出拡大に向けて進めていきたいと、今後とも考えてございます。
以上でございます。
○委員長（目片信悟）　　関本委員。
○委員（関本真樹）　　分かりました。御説明ありがとうございます。
今、実務の支援と申し上げましたけれども、各構成府県市でもそういったことはされていると思いますし、あるいはジェトロでもされているので、その関西広域連合として何ができるのかというところもあるかと思うのですけれども、その一つとして、やっぱり輸出は、食料自給率を上げていくという観点からもどんどん促進をしていく必要があるのかなと思っていまして、今、海外の事業所、その輸出の促進だけではなくて、海外へ展開するビジネスサポートの観点からも、その構成府県市でも海外に事業所であるとか、サポートデスクを設けているところがあるかと思います。あるいは、これから検討しているところもあるという話も聞いているのですけれども、事情はそれぞれあるかと思うのですけれども、それは各府県市ではなくて、関西広域連合で一体的にやれば効率化といった点にもつながるかと思いますので、またそういったところも併せて御検討いただけたらと思います。
私からの質疑は以上です。
○委員長（目片信悟）　　ありがとうございます。
このほかに御質疑のある方。
椋田委員。
○委員（椋田隆知）　　京都市会の椋田でございます。
少し単純なことで恐縮なんですが、38ページ、農林水産業を担う人材の育成・確保の中で事業報告がなされましたけれども、私、聞き漏らしたのかもしれませんが、これ決算額ゼロなんですよ。その理由を教えてください。
○委員長（目片信悟）　　川村農林水産部次長。
○広域産業振興局農林水産部次長（川村実）　　ただいま御質問ありました農林水産業を担う人材の育成・確保ということで、こちらはゼロ予算という形で実施しているのですけれども、事業の概要につきましては、それぞれ構成府県市が実施してございます農林水産

業等への、就業への、例えば相談窓口の開設でありますとか、フェアの開催、それからそういう支援策もろもろ各構成府県が取り組んでいる内容を一元的に情報集約し、広くそういった就業を目指している方に情報を発信するという形でしてございますので、実質決算額としてゼロという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　椋田委員。

○委員（椋田隆知）　　こういう本来は、これ議案をいただいたの30日ですよね。送っていただいたの。違いましたか。事務局どうですか。

○議会事務局長（久野明志）　　この決算資料につきましては、８月定例会に議案として提出されておりますので、時期としましては８月の20日前後だったかと思います。

○委員長（目片信悟）　　椋田委員。

○委員（椋田隆知）　　ただ、どこに聞いていくということが、やはり本来我々の自身の議会では原局があって、窓口があって、単純なことは電話だけで聞けるんです。もう少し、今後また理事会等々で議会側の問題ですから。考えなきゃいけないと思いましたので、今の発言をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　伊藤委員。

○委員（伊藤勝正）　　兵庫県議会の伊藤でございます。

最初に説明いただいた決算書の７ページに分担金、負担金の内訳が載っております。こんなの今更聞くなって怒られるかもしれませんが、これ兵庫県一番多いんです。まず、この分担金の積算根拠を教えていただけますか。

○委員長（目片信悟）　　山下総務課長。

○本部事務局総務課長（山下勉）　　分担金の算出根拠につきましては、規約で定めておりますけれども、それぞれの事業について負担金をいただく算出の根拠が異なっております。例えば、総務費、いわゆる人件費とか言われている拠出に係るものでございましたら、基本的に各構成府県市の負担割合は、均等割にさせていただいています。

また、企画調整費と言われる、いわゆる広域にわたる課題調整に係る事業についても、基本的には全ての各府県に係るものでございますので、均等割として、それぞれの事業について負担割合の根拠を定めておりますので、それを積み上げた結果、このような結果になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　伊藤委員。

○委員（伊藤勝正）　　規約にのっとって、また事業ごとに異なるということですけれども、その積み上げていくと兵庫県が一番多くなるというのは、やっぱりドクターヘリの運航経費の関係でこうなっているのでしょうか。教えてください。

○委員長（目片信悟）　　山下総務課長。

○本部事務局総務課長（山下勉）　　兵庫県が一番高いというその数字でございますけれども、おっしゃるとおりです。

ドクターヘリは、基本的に運航した実績に基づきまして負担割合を定めておりますので、その実績に基づいて算出した結果、兵庫県の負担金の額が高かったということでございま

す。
○委員長（目片信悟）　　伊藤委員。
○委員（伊藤勝正）　　ありがとうございます。
　ドクターヘリは、運航経費というのは、やっぱり飛べば結構それだけでもお金がかかるヘリコプターなので分かるのですけれども、では、事業ごとに違うということなので、例えば、このドクターヘリはどうやって算出、式と言ったらいいのですか、単価がどれで、掛ける出動回数という計算でいいんですかね。もっと複雑なんでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　田上局長。
○広域医療局長（田上賢児）　　まず、前提となるのである支出の面で御説明をさせていただければと思います。
　兵庫県様のヘリにつきましては、兵庫県ドクターヘリと３府県ヘリ、この２つを担っていただいているという状況でございまして、方式といたしましては、負担金、分担金をいただいて、国庫も連合に歳入する形で各基地局に補助を出すという方式を採ってございます。現状から申し上げますと、令和７年度の契約額でございますけれども、兵庫県ドクターヘリが２億8,000万円余り、３府県ヘリが３億2,500万円余り、３府県ヘリにつきましては、議員も御承知のとおり、山間部を多く抱えておるといいますことと、キーワード方式を採っていらっしゃるということで、他県ヘリに比べますと比較的単年度単価も高めになっておるというところでございまして、トータルでいきますと６億円余りの支出ベースになります。
　ただ、これ契約額でございますので、先ほど冒頭の御説明でもさせていただきましたように、運航停止が頻発に起こったということもありますので、これに関わる部分というので、トータルでいきますと約１億円減額しておりますので、最終的にはトータル５億程度の支出実績になったということでございまして、これに基づきまして一定の計算式で分担金を積算しているという認識でございますので、おのずとやはり兵庫県さんの分担金が、ドクターヘリの部分については高くなってしまったのかなと考えておりますし、これは単年度といいますよりかは例年こういった傾向であろうかと考えております。
　以上です。
○委員長（目片信悟）　　よろしいですか。
　ほかいかがでしょうか。小堀委員。
○委員（小堀清次）　　堺市議会の小堀でございます。大変御丁寧な御説明ありがとうございました。
　まず、概括的に申し上げるのですけれども、障害者スポーツアスリート育成練習会などが代表的かなと思うのですけれども、大変意欲的に取組をしていただいているなというのをこの決算書、私、今年度からですけれども見せていただいて、満足度は極めて高い事業が多いなと思う一方で、これは関西広域連合全体でやるとなるとなかなかアクセスの問題はあろうかと思うのですけれども、いずれの事業も参加者数が極めて低いなという感想を持ちました。この点については御答弁をしていただける方がいらっしゃればしていただいたら結構ですし、所管がなきということであれば、概括的な感想ということで申し上げたいと思います。
　私から質問させていただきたいのは２点でございます。

まず、１点が大阪・関西万博についてです。決算説明資料第17ページのこのイベントです。９月30日、10月１日という、まさに閉幕間近であったイベントですけれども、２日間の来場者数、3,000人ということで、御説明の末、最後につなげましたというお話がございましたけれども、当初想定をこの3,000人という数字はどれぐらい上回っておるのか、あるいはそうではないのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。併せて、同様になんですけれども、29ページのポップアップステージ南ギャラリーＥＡＳＴにおいても同様に、これ１日だけですけれども4,000人を切っておるということでございます。満足度が高いとはいえ、この「関西ＷＥＥＫ」、これも日割りで計算をすると4,000を切っておるということで、先ほどの御質問と同様に想定を超えたのか、超えていないのか、超えたのであれば想定のどれぐらい、何倍ぐらい超えたのか、あるいは、そうでないならばどれぐらい超えなかったのか、その辺をしっかりと御説明を願いたいと思います。

次に、このワールドマスターズゲームズを見据えての質問でございます。24ページのデジタル技術を活用した日々の運動習慣の促進ということで、これ全国的に厚生労働省と通産省も旗を振って取り組まれておられますけれども、運動習慣という言葉をお使いになりながら、参加者数が数字として出てきており、運動習慣が定着をした、すなわち行動変容が見られたのか否かということが、このことからは把握することができません。この点について御説明を求めたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　岸本部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（岸本健吾）　　まず最初に、障害者スポーツ大会の人数が少ないということの御質問をいただきました。

障害者スポーツの大会、各府県でそれぞれ担当していただきまして、健常者と一緒にしていただくですとか、その中で障害者スポーツへの理解を進めるという形で取り組んでおります。人数につきましては多い少ないというのはありますけれども、これはやはり１回当たりに参加できる人数、また、指導者の数も限られておりますので、これぐらいで多いか少ないかというよりも、評価指標としては満足度で見ておりましたので、非常に高い満足度であったということが１点です。

それと続きまして、29ページ、関西万博への催事出展のところなんですけれども、これも参加者数3,285名ということで、阿部兄弟とかを招へいしまして、トークショーを行ったところです。こちらも想定人数ということで御質問いただいたのですけれども、なかなかこの大阪万博の中で想定することが難しいということもありまして、85％以上の満足度を目指そうということで、この事業を企画運営しておりましたので、そういった意味では目標は達成できたのかなと考えております。

もう一点、24ページの運動習慣のところなんですけれども、これはウォーキングイベントということで、アプリで皆さんに参加していただきまして、ウォーキングをしていただく、そして運動習慣を促進するという事業になります。これは参加者数が8,527人ということで、平均歩数は約１万2,000歩を歩いていただいております。年代別では40代から60代の参加者が約８割以上でした。これも行動変容がこれでいいのかどうかというのは、なかなか難しい指標なんですけれども、もともと目標としておりました5,500人というのを大幅にクリアしたということもありまして、一定、この事業については成果があったのか

なと考えているところでございます。
　以上になります。
○委員長（目片信悟）　　野口局長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　御質問のありました17ページの万博のイベントの件でございます。ポップアップステージで3,000人、それから観光ＰＲブースの3,000人、これが想定を上回ったかどうかというところなんですけれども、実はこのポップアップステージ南というところは本当に万博会場の一番端っこのところでございまして、当初、ここに２日間で3,000人の方にお越しいただけるのかなというような、ステージを囲むとしても、全員で座っても100人ぐらいの狭いところだったのですけれども、実はここでずっと、例えば堺市の時間帯ということにしましたら、堺市にまつわるような歌をＤＪの方にトークをしていただいたり、その音楽を流していただいたりというようなことをやっていたのですけれども、ちょうどその向こう側にリングとかもございまして、見るとそのリングのところも、皆さんこのポップアップステージを上から御覧になるとか、少し離れたところの休憩スペースからも、皆さんこちらのほうを見て一緒に手拍子で歌を口ずさんでいただいたりとか、そういうような盛り上げのようなことをしていただきましたので、私ども担当側としては非常に皆さんに、万博会場に来られたその一瞬ではありますけれども、その方々に関西のことをすごくよく御理解いただけたのかなと思っております。
　フェスティバル・ステーションにつきましても、これも非常に小さなスペースではあったのですけれども、担当者が休憩時間が取れませんというぐらい、ずっと人が来てくださいまして、待って、ＰＲコーナーまで行っていただくのに少し行列ができて待っていただくんです。その間が非常にもったいないよねということで、急遽あなたたち、関西のいろんな写真を見せてどこ行きたいですかというようなアンケートも取らせていただいたら、皆さん、「あっ、関西こんなとこあったんですね、ここ行きたいです。」とか、反応も良かったりいたしましたので、ここを本当に言葉で3,000人としているのですけれども、次につながる、万博に来たからこそこういったエリアを知ることができたというところで、次またそういったエリアに行っていただけるような、そんな取組になったのではないかなと評価しているところでございます。
　以上です。
○委員長（目片信悟）　　小堀委員。
○委員（小堀清次）　　御答弁ありがとうございます。
　まず、冒頭概括的と申し上げたので、あくまでも障害者スポーツは一例として挙げさせていただいたものだけでございます。この決算書の中に多くのいろんな取組がなされていますけれども、満足度は高いけれども、総じて参加者数が少ないのではないかという意味で、一例で、私が障害者スポーツ、障害者問題をライフワークとしておるので、あえてこのことについて触れてしまったことで誤解を招いたのであれば、おわびを申し上げたいなというように思います。
　万博についてなんですけれども、先ほどの3,000人については一定理解ができました。ただ一方で、拠出金を出しておる各構成団体に対して、やはり説明責任を果たしていただくということが極めて重要かなというように思ってございます。今、こうしてお話を伺え

れば何となく分かるかなと思うわけですけれども、現場にいたわけでもありませんし、その辺についてはしっかり分かるように、特に先ほど、ポップアップステージ南のアスリートのほうでは、人数ではなくあくまでも満足度なんだということでおっしゃられましたけれど、実際、このステージがどれくらいの座席があったのかとかも分かりかねておるところでございますし、ただ、満足度といっても、はっきり申し上げて、ゲートをくぐったときから相当期待値が高まっておる、ましてや10月だということを勘案すると、私は満足度は高くて当然なのかなと思いますので、その辺についてはどこまでいっても決算議会でございますので、その辺についてはしっかり各構成団体に御説明いただけたらなと思います。

最後になんですけれども、今日１日御説明いただいた中で、関西の大学等とベンチャー企業なんかと連携をしてというようなお話があったかと思います。大阪には国公立、そして私立の、大阪だけではありませんね、失礼いたしました。関西広域連合内に幾つの医学部があるんだということを考えますと、とりわけ京都大学の近藤尚己先生をはじめ、行動変容が起きたかどうかなんてことは、我々が考えるよりもアカデミアに御助言を仰いだ上で、しっかりとしたものをお出しになられるべきではないかなと思いますので、その点だけ改めてお尋ね申し上げたいと思います。

○委員長（目片信悟）　　片伯部局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　大学とベンチャーとの連携につきまして、近藤尚己先生のお話いただきましてありがとうございます。

こういった大学とベンチャーの連携といたしまして、実際にはビジョン推進会議というもので有識者の先生方にいろいろと連携の在り方でありますとか、関西の成長の将来像について意見交換を行うというようなことをさせていただいております。また、その中で関西の連携の在り方に加えまして、様々な成長の指標でありますとか、そういったことも検討していただいております。

今、御紹介いただきましたそういった京都大学の先生でありますとか、あとはその他いろいろな大学の先生方の知見をいただくためにも、いろいろな事業の中でアドバイザーとして参画いただいたりとか、そういったことでお願いをしていきたいなと思っておりますし、今、大学には各事業にいろいろと御参画をいただいております。ものづくりの分野におきましてもアドバイザーとして参画していただいたりしておりますので、今後とも幅広い大学の取組というものを吸収できるようにしていきたいと考えております。

こちらのほうで答弁よかったでしょうか。少し的外れでありましたら申し訳ございません。

○委員長（目片信悟）　　小堀委員。

○委員（小堀清次）　　健康とスポーツというものが、第１回目の東京オリンピックの後のレガシーとして、今の健康日本21につながる計画が策定されたことは、理事者の皆さんであればよく御承知をおかれていると思います。今後、来年に控えているワールドマスターズゲームズ、これをやっていくに当たって、これを一過性のものとせず、この関西圏においてスポーツをされる方、厚労省が言うところの週に何回、何時間みたいなね、それをどれだけ広く定着させていって、そして健康寿命の延伸を図っていくのだということまで視野に入れると、やはりアカデミアとの連携は、私は必要不可欠ではないのかなと思っています。ただ、ベンチャーを触れたのではなくて、ベンチャーのところでアカデミアのお

名前が出たので。であるならば、やはりこういった部分についても広く学識者の方の御助言を仰がれるべきではないかなと思いましたので、御質問を申し上げました。
今後、そのように進めていっていただけますでしょうか。この聞き方でしたらお答えしやすいでしょうか。いかがでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　岸本部長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（岸本健吾）　　ありがとうございます。
ワールドマスターズに限らずこのスポーツの関係につきましては、学識者も入っていただきまして、それぞれ取組等をしているところになります。これはまたスポーツ人材もそうですし、このワールドマスターズのレガシーとしまして、生涯スポーツというのを定着させるに当たりまして、我々行政だけではなくてスポーツ医学の方々にも一緒に入っていただきまして、今後、生涯スポーツにつきまして、どのようにすると関西の中で定着していくのか、ワールドマスターズのレガシーとしていくのかというところも含めまして、今後いろいろな御助言等をいただきながら進めていきたいと考えております。
以上になります。
○委員長（目片信悟）　　小堀委員。
○委員（小堀清次）　　最後ですけれども、今、スポーツ医学とあえて特定をされましたので申し上げておきます。社会疫学、これぐらいの腹積もりでしっかりと取り組んでいただいたほうが、レガシーがしっかりと残るのではないかなと思いますので、その辺しっかりよろしくお願い申し上げたいと思います。
私からは以上です。
○委員長（目片信悟）　　迎山委員。
○委員（迎山志保）　　御説明ありがとうございました。
決算説明資料の56、57ページの資格試験・免許についてなんですけれども、まず、この資格試験等基金積立金です。令和７年度は、御説明によりますと、人件費や物価高の高騰によって基金の1,400万円程度の取崩しがあったということで、残高が１億5,700万円になっておりますけれども、そもそものこの基金の適正規模というか、ターゲット残高に比べて、今現在どのような認識でおられるのでしょうか、まず１点お願いします。
○委員長（目片信悟）　　鎌田課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男）　　基金残高ですが、令和５年度までは毎年積み上がっておりました。その際にも基金の運用等の御質問を過去にもいただいていると思いますが、先ほども申しましたが、今現在使っています基金の資格試験のマスターのシステム、こちらの大更新をせざるを得ないということが当時から見えておりまして、今、検討はしているのですが、特に初期投資で一定額が必要ですので、それに備えているということと、令和６年度に災害、台風により延期がありましたが、実はそれまで一度も延期を行っていなかったので、過去から聞いていますと延期に備えて一定の額は必要というようなことでずっと積み上がってきておったのですが、現状、システムの導入にはそれなりの費用がかかりますし、更新後はまた積み上がっていけばいいと思いますが、一方で、今、人件費等も上がっていまして、入札等様々な工夫をしているのですが、令和７年度は取崩しが発生したということで、システム更新に備えた一定の費用を確保しつつも、歳出を更に工夫していかないと目減りしていってしまうのかなということで、非常に多い残高とは

思っていません。ただ、システム更新により費用がかかってきますので、その後は先ほど申しましたとおり運用していくということで、具体的にシステムの数字というのも今検討していますので、一定の額は、これぐらいは必要かと今考えております。
○委員長（目片信悟）　　迎山委員。
○委員（迎山志保）　　ということは、先に見越しているその大きなシステム更新での支出なども見越して適切な残高だと、ターゲット残高に近いものだということでよろしいですかね。認識しておいていいですか。
○委員長（目片信悟）　　鎌田課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男）　　はい、システム更新に備えた適切な残高と考えております。
○委員長（目片信悟）　　迎山委員。
○委員（迎山志保）　　中長期的には人口、もちろん減少トレンドもありますし、例えば准看護師とか減っていますけれども、正看護師一本化の流れなんかもあって、これからこの受験者数がどんどん増えていくとは思わないのですけれども、昨年度から奈良県も入っていただいてということで、現在、鳥取県だけが別でということで認識していますけれども、鳥取につきましては、恐らく地理的に中国地方での関わりが深いということで加入されてないのかなとも思いますが、これからの更なるスケールメリットを考えたときに、鳥取県に対する働きかけですとか、現状、それとこの資格試験の種類もこれまで段階的に増やしてこられたかなと思うのですけれども、これからまだ、何かまた新たな資格試験を増やせる見込みがあるのか、また、そういう動きがあるのかということを教えていただけますでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　鎌田課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（鎌田治男）　　まず、鳥取県ですが、この資格試験の実施につきましては、試験問題の作成という、ここの部分の事務が非常に実は大きくて、鳥取県につきましては、各登録販売者試験問題を中四国ブロックで共同で作成されております。それを関西広域連合にというのは、特に試験実施ですが、試験問題を各ブロック単位でそれぞれの試験で作成しているという経緯から、鳥取県がこちらに参加するというのは、試験問題の作成のブロック割りの面で難しいと考えております。
　それから、試験とか免許事務の拡大、これは今年度の議会でも御質問いただきましたが、これまでから試験の拡充というのはずっと検討してきていまして、一つは一定の受験者数が見込めるものでないと、統合したことによって費用が逆にかかるということもございますし、あと、残っている試験で専門性の高い試験が非常に多くございます。そうしますと、実技試験等を伴うものというのは、どうしても専門職の知識等も必要でありまして、それを新たにということになりますと、これも関西広域連合では、そういった専門人材を各府県から派遣してもらう等々を考えますと非常に難しいと思ってまして、現状、国の制度改正等がない限りは拡大は難しいと考えております。
　准看護師試験などは、実際看護学生、正看のほうに流れているということで受験者数が減っておりますが、一方で、登録販売者試験などは今少し増えてきているとか、コロナ禍で一旦落ちたのが元に戻ってきているというような状況もございます。試験を拡充しようとすれば、府県で行うより費用がかかるというような現状もございますので、法改正等で

実技がなくなるというような試験が出てきましたら検討はしますが、そういったものがない限りは、現状は難しいと考えております。
○委員長（目片信悟）　　迎山委員。
○委員（迎山志保）　　現状についてよく分かりました。関西広域連合の中で、この資格試験・免許の事業というのは本当に象徴的な広域事務というか、大きな実績の一つだなと思っておりまして、しっかり進めていただきたいと思っています。
基金につきましても、いろんなことを見越して積み立てておられるということですけれども、積極的な投資といいますか、受験者への、例えばオンラインをもっと進めて書類が簡素化されるようなサービス向上とかにつながるような、そういった投資にもしっかり使っていただきたいなという思いもあるので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。
以上です。
○委員長（目片信悟）　　小鍛治委員。
○委員（小鍛治義広）　　京都府議会、小鍛治です。よろしくお願いします。
私は防災についてお聞きをしたいと思います。防災の中で災害協定というのが出てきていたかと思うのですが、この災害協定について関西広域で災害協定を結んでいる、例えば京都府で結んでいる項目があるけど、関西広域では結んでいないもの、また、その逆もあるかと思うんです。京都府、そしてまた京都市も多分ばらばらで、災害協定というのは各自治体が結んでいる分があるかと思うのですが、関西広域で災害協定を結んでいるものについては全ての、言ってみれば京都府全域、また、京都市であれば京都市が結んでいれば、そのカテゴリーに関しては反映されると認識していいのでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　ありがとうございます。
災害協定につきましては、広域で結んでいるものについては、広域圏内各構成団体で活用できるということを基本として実施しております。
あとは、それぞれの構成団体で結んでいるもの等については、いいものについては横展開を図っていくなど、引き続き取り組んでいきたいと考えております。
以上でございます。よろしいでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　小鍛治委員。
○委員（小鍛治義広）　　ありがとうございます。
そういった中で、府県ではなく市を見てみます。京都市と大阪市というのは隣接していません。大阪市と堺市は隣接しています。神戸市もどことも隣接せずに各市があるわけで、隣接している、例えば京都でいうと京都市の次に向日市があって、長岡京市があって、大山崎町があって、そして大阪の高槻とか、そちらの大阪のほうにいって大阪市はかなり離れているのですけれど、そういったところで、例えば救助とか、援助物資を届けようとした場合に、向日市とか、長岡京市、関西広域に入っていない市町村もしっかりと、そういった災害協定を結んでいないと、避難された方々に救助の物資が行かなかったりすることがあるのではないかという懸念をしておるのですが、それはどうでしょうか。
○委員長（目片信悟）　　池田局長。
○広域防災局長（池田頼昭）　　ありがとうございます。
あくまで災害対応につきましては、県を通じて各政令市も含めて支援を実施するという

ことで、県と市が並列をする形ということにはなりません。したがいまして、関西におきましては物資供給の協議会等設けておりますけれども、協定に結ぶもの、それから政府からのプッシュ型の支援物資もございますが、これらについては、まずは各府県が設定をいたします物資拠点に搬入をされ、それが政令市も含めて各市町村に分配をされていくと、こういう形になります。

あとは広域で行われる災害の場合もあれば、それぞれ各市、地域で災害があった場合というところもありますので、こういった場合は、直接市に対して支援をするということもありますが、御提示されたその構成団体ではない市という部分については、それぞれ府県が責任を持って対応するということになろうかと考えております。

○委員長（目片信悟）　　小鍛治委員。

○委員（小鍛治義広）　　ありがとうございます。分かりました。とにかく府県はしっかりして災害協定を多く結んでいくということが一つ大事なことであるということがよく分かりました。

あともう一つ、災害協定とＢＣＰというのがあるかと思います。ＢＣＰの策定につきましても各市町村に任されているというところがあるのですが、これも進み具合がばらばらで、ＢＣＰを結んでいるから大丈夫だということはなく、常にそのＢＣＰも進化をしておりまして、新しいものに対してアップデートをしていかなければいけないということが現状起こっているかと思います。

例えば、京都府においてでも、先だっての議会の中で、避難をする場合に、今、車中泊というのが非常に当たり前になってきているということがあります。これまで車中泊はなるべくしないでくださいというような形だったのですが、能登半島地震、そしてまた熊本地震を見ましても、ペットと一緒に避難したい方が車に乗らないとペットを飼えないと、手放さなきゃいけないので車に乗ったまま車中泊をされているという現状が府議会で取り上げられました。その中できちっと自治体としても、災害があった場合に避難所だけではなく、車中泊をできる場所を定めていこうということが、答弁の中にもあったのですが、全て各エリアで場所を決めるというのはすぐには無理だと思うのですが、そういった流れもありまして、言ってみたらＢＣＰも新しくつくったにもかかわらず、また進化をさせていかなければいけないというところがあるのですが、そういったところを各自治体、また市町村、府県と連携を取り合って横展開とかの協議は結構されているのか、また、そういったことで懸念されている、ここの自治体が進んでいないなというのがあるかと思うのですが、そういったところをどのように促して、ＢＣＰを策定して、また訓練まで結びつけようとされているのか教えてください。

○委員長（目片信悟）　　池田局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　ありがとうございます。

ＢＣＰという名称を使われていますけれども、地域防災計画という理解でよろしいでしょうか。

○委員（小鍛治義広）　　はい。

○広域防災局長（池田頼昭）　　各地域防災計画につきましては、府県以下が作成することになりますが、関西広域連合といたしましては、関西防災・減災プランを整備いたしまして、各府県に対して各政府の計画や取組、さらには災害等において得た教訓や課題とい

ったものに対応するための対策の促進を図るようにプランの改訂を逐次させていただいているところであります。

委員から御指摘のございました車中泊というところにつきましては、昨年の災害対策基本法の改定に基づきまして、それまでは避難所を中心とした場所の支援から、車中泊あるいは在宅避難を含めた人への支援ということで、法律自体が変わりました。さらにはペットの取組等についても、能登半島地震を踏まえた形で改善をされております。このあたりについては、車中泊等についての対応を進めていくということで、具体的な取組というのはそれぞれの地域の特性ございますので、各構成団体にお任せをする部分はありますが、こちらの取組を進めていくように記載をしているところであります。

また、ペットについても同伴という形になりますけれども、これらについても取組を促しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（目片信悟）　　小鍛治委員。

○委員（小鍛治義広）　　ありがとうございました。

避難訓練に関しては、広域で２府７県ということで大阪府も訓練が終わっていて、京都府も間もなく訓練があるかと思います。しっかりと引き続き広域での防災の進め方をやっていただいて、安全なまちづくりに進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（目片信悟）　　そのほかいかがでしょうか。

的場委員。

○委員（的場慎一）　　１点だけ、関西スタートアップ・エコシステムの推進のところで、新興エコシステムランキングが圏外から84位に上がって、今度79位まで上がっていまして、何でもランキングで上がるのを聞くのはうれしいのですけれども、これどういったところが評価されて、このランキングで関西が上がってきているのかというところをお聞きしたい。実施結果の取組のところが評価されてランキングが上がっているのかなと察するところはあるのですが、このままですと地元に帰って何で上がっているのかというのは説明できないので、教えていただければと思います。

○委員長（目片信悟）　　片伯部局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　関西のランキングが上がっていっているという、この2022年から、更に今年度も上がっていっております。非常に順調に上がっていっている理由といたしましては、関西全体でもそうなんですけれども、特に京阪神が国のスタートアップの拠点都市として定められたというところで、このスタートアップの支援と、あとはそのポテンシャルの発信というものを一体的に実施しているというところで、その中でも関西では、非常に狭い地域にたくさんの研究機関とアカデミアが集中しておりますので、その中で研究機関から発するディープテックのスタートアップが充実しているというところは非常に評価されております。ただ、投資という部分では、なかなか海外からの投資がそれほど多くはないというところは反省点でもあります。

このランキング、４つぐらいの指標があるのですけれども、投資であるとか、あと、アカデミアの連携であるとか、そういったいろいろな指標でいきますと関西の強み・弱みもありますので、これはもうこれからの話にはなるのですけれども、今回それを分析いたし

まして、その弱いところは伸ばしていこうということで、情報戦略のほうにも書いているのですけれども、それを伸ばすために京阪神だけではなく関西全域での情報発信と、あと海外のイベントでの発信、加えまして、海外での有名なメディアがあるのですけれども、そこに関西のスタートアップの企業を載せていきながら、紹介しながら、その関西のポテンシャルというものを発信していくというようなことをより強力にしていこうと考えています。

もちろん、投資をもっと引き込むというところの弱みもありますので、そこは大型なイベント、海外または国内での国際的イベントで発信していくということで、関西全体で力を合わせてやっていきたいなと考えております。

○委員（的場慎一）　ありがとうございます。

○委員長（目片信悟）　よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言もまだまだあろうかと思いますが、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（目片信悟）　御異議なしと認め、そのとおり決します。

これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によります。

ただいま、採決に付しております第11号議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（目片信悟）　挙手全員であります。

よって、第11号議案は可決されました。

ただいまの第11号議案については、11月19日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（目片信悟）　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

付託議案審査については、これで終わります。

次に、報告事項に入ります。

報告事項については一括して聴取し、その後、質疑を行いたいと思います。

「第192回関西広域連合委員会について」及び「関西広域連合議会における質問等に対する対応状況について」、御説明をお願いいたします。

石井本部事務局次長。

○本部事務局次長（石井素子）　９月26日に開催いたしました第192回関西広域連合委員会の概要について、御報告させていただきます。

資料１を御覧ください。

まず、１でございます。協議事項に先立ちまして「第４回令和８年熊本地震関西広域連合災害対策支援本部会議」として、被害の状況、関西広域連合及び各構成団体、連携団体

の人的・物資支援等の状況などについて確認し、10月以降は中長期派遣を主体とした支援を実施することとするが、必要に応じて、短期派遣についても柔軟に行うこととする。熊本県庁に設置している現地支援本部は９月末で廃止し、災害対策支援本部体制は当面の間、維持することを決定いたしました。

次に、２協議事項でございます。（１）ワールドマスターズゲームズ2027関西の準備状況についてです。９月15日時点で３万5,508人に競技登録をいただいていることや、競技別の登録状況、ボランティアの募集、大会参加者への参加キットの決定、ワールドマスターズゲームズ2027ＪＲ関西ワイドパスの販売について報告し、協議いたしました。

次に、（２）第３期関西広域スポーツ振興ビジョンの策定に係る中間案についてです。第２期関西広域スポーツ振興ビジョンが令和８年度末をもって満了することから、新たなビジョンを策定することとしており、その中間案について協議いたしました。

主な変更点といたしましては、ワールドマスターズゲームズ2027関西のレガシーの継承を新たな戦略として加え、同大会の機運醸成のため、関西各地で開催してきた広域スポーツ大会、関西マスターズゲームズを引き続き開催することを盛り込むものです。

スケジュールといたしましては、10月に産業環境常任委員会で御協議いただいた上で、11月にパブリックコメントを実施し、最終案を１月の連合委員会にお諮りした後、２月議会に上程させていただく予定でございます。

次に、（３）令和９年度予算編成方針（案）についてです。第６期広域計画及び第３期関西創生戦略を踏まえた政策立案、広域リージョン連携に関する取組の推進、選択と集中の徹底などを掲げた予算編成方針案について協議いたしまして、原案のとおり決定いたしました。

次に、（４）イル・ド・フランス州との新たな覚書の締結についてです。令和７年５月に来日されたフランス共和国イル・ド・フランス州のヴァレリー・ペクレス議長と、三日月広域連合長及び西脇副広域連合長との会談を踏まえまして、本年11月中旬に三日月広域連合長が訪仏し、両地域が今後協力する分野を拡大するための新たな覚書を締結することを報告し、協議いたしました。

次に、３報告事項でございます。

（１）Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｔａｒｔｕｐ　ＥＸＰＯ2026サイドイベント「Ｋａｎｓａｉ　ＧＸ　Ｃｏ－ｃｒｅａｔｉｏｎ　Ｆｏｒｕｍ」の開催についてです。海外等に向けて、関西のイノベーションエコシステムや関西の強みであるグリーンテック領域のディープテックスタートアップに関わる情報発信を行うことで、関西のスタートアップ支援の環境を広く周知するとともに、各国とのネットワーク形成の機会創出、関係性強化を目指すために、本フォーラムを開催することを報告いたしました。

次に、（２）新たな広域自治・行政のあり方研究会第４回会議の開催結果についてです。９月17日に開催いたしました本研究会につきましては、広域自治制度の在り方、関西広域連合が取り組むべき分野事務について意見交換が行われました。広域自治制度の在り方につきましては、「広域連合を核として関西が首都圏とは異なる「もう一つの極」となるよう、構成府県市と連携しながら副首都の実現に取り組んでいきたい」、関西広域連合が取り組むべき分野事務につきましては、「各構成府県市と関西広域連合の両方で実施しているような非効率な事業については、事務の見直しなどを検討すべき」などの意見が出され

たことを御報告いたしました。
次に、４資料配布につきましては、「ＫＡＮＳＡＩ脱炭素ｍｏｎｔｈｓ」の実施など記載の資料を配布いたしました。
続きまして、資料２を御覧ください。
こちらは昨年度、関西広域連合議会でいただきました御質問等に対する対応状況につきまして、テーマごとに整理した資料でございます。本日、個別の項目について御説明はいたしませんが、後日、御確認いただきまして御不明な点等がございましたら、各担当事務局、または本部事務局に御連絡いただきますようお願い申し上げます。
私からの御説明は以上でございます。
○委員長（目片信悟）　　ありがとうございます。
それでは、ただいまの報告について、御発言がある方は挙手をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
この際、ほかに御発言等ございますでしょうか。
それでは、御発言もないようでありますので、これで終わります。
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。
なお、次回１月８日の総務常任委員会につきましては、大阪府立国際会議場で開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。
以上で、総務常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。
午後３時34分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和８年11月19日

総務常任委員会委員長　目片　信悟